

B. LEAGUE ALL-STAR GAME 2026 IN NAGASAKI 関連イベント企画・運営等業務委託に係る説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

B. LEAGUE ALL-STAR GAME 2026 IN NAGASAKI 関連イベント企画・運営等業務委託

(2) 業務内容

仕様書による

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年2月20日まで

(4) 履行場所

指定場所

(5) 予算額

11,032,000円（消費税相当額を含む。）

(6) その他

ア 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

イ 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案者としての提案資格を確認された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できない。

ウ 参加表明書及び提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

エ 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。

オ 提出された参加表明書及び提案書は、提案資格の確認及び受託者の特定以外に提案者に無断で使用しない。ただし、長崎市情報公開条例（平成13年長崎市条例第28号）に基づき、開示することがある。

カ 提出期限後における参加表明書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。また、提案書に記載した配置予定の従事者は特段の事情がない限り変更することができない。

キ 次の場合は、以後の提案資格を喪失し、参加表明書及び提案書を無効とする。また、指名停止措置を行うことがある。

(ア) 提案資格を満たさないこととなった場合

(イ) 参加表明書、提案書等に虚偽の記載をした場合

ク 成果物に関する権利は、受託者固有の知識及び技術を除き、全て長崎市に帰属する。

ケ 受託者は、本業務を実施する場合においては、担当課と綿密に打合せを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、守秘義務を遵守しなければならない。また、契約終了後においても、知り得た情報を一切漏洩してはならない。

コ 参加表明者は、提案書の提出期限の前日までは提案を辞退することができる。この場合において、当該参加表明者はその旨を記載した書面を3(3)の場所に届け出なければならない。

2 スケジュール（予定）

内容	期限等
公告日	令和7年9月18日(木)
説明書その他資料配布期間	令和7年9月18日(木)から 令和7年10月28日(火)午後5時30分まで
説明書等に対する質問提出期間	令和7年9月18日(木)から 令和7年9月29日(月)午後5時30分まで(必着)
質問に対する回答期限	令和7年10月1日(水)まで ※質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方が良いと思われるものは適宜回答します。
参加表明の手続き期限	令和7年9月29日(月)正午まで
提案書提出要請日	令和7年9月29日(月)
提案書提出期限	令和7年10月29日(水)正午まで(必着)
ヒアリング実施日	令和7年10月31日(金)
決定・非決定通知日	令和7年10月31日(金)
見積書提出期限	令和7年11月7日(金) ※決定者のみ
契約締結予定日	令和7年11月14日(金)

3 参加表明の手続き

(1) 提出書類

「公募型プロポーザル参加表明書(第1号様式)」及び「担当者連絡先(様式ア)」

(2) 提出期限

令和7年9月29日(月)正午必着(提出期限内に下記提出場所に到達していること。)

(3) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所8階

B. LEAGUE ALL-STAR GAME 2026 IN NAGASAKI 関連事業実行委員会事務局

(長崎市企画政策部官民連携推進室内) 電話: 095-829-1261

(4) 提出方法

持参、郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)その他宅配の方法(郵便法(昭和22年法律第165号)第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。)による。

電子メール及びFAXによる提出は受け付けないので留意すること。

4 提案資格の確認

参加表明書を提出した者について、公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するとともに、プロポーザル参加要請書により提案書の提出を要請する。

なお、提案資格が認められなかった者に対しては、選定しなかった旨及び選定しなかった理由を公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するものとする。

・通知予定日 令和7年9月29日(月)

5 説明書等に対する質問

(1) 受付方法

質問書（様式オ）に記載の上、電子メール又はFAXにより下記(3)に送信すること。併せて、その旨を電話により連絡すること。なお、提出書類に関する記入方法など事務手続きに関するものを除き、電話等による照会には応じないので留意すること。

(2) 受付期間

公告日から令和7年9月29日（月）午後5時30分まで（必着）

(3) 質問書送付先及び連絡先

B.LEAGUE ALL-STAR GAME 2026 IN NAGASAKI 関連事業実行委員会事務局
（長崎市企画政策部官民連携推進室内）

FAX：095-829-1112 電子メールアドレス：kanminrenkei@city.nagasaki.lg.jp

(4) 質問に対する回答

令和7年10月1日（水）までに質問を取りまとめ、質問回答書（様式カ）により提案資格を満たす者すべてに直接電子メール又はFAXで回答する。ただし、質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方がよいと思われるものについては適宜回答する。

6 提案書の提出

(1) 提出書類

文書番号	書類名	備考	作成要領
1	提案書	第4号様式	
2	組織調書	様式イ	
3	業務等実績調書	様式ウ	① 過去に同種又は類似業務を実施した実績を記入すること。 ② 過去5年間に実施・完了したものを記載すること。 ③ ②記入内容を証明する書類（イベント内容、実績の写し）を添付すること。
4	配置予定者調書	様式エ	① 担当者ごとに作成すること。
5	参考見積書	任意様式	① 予算額を超える場合は、審査の対象としない。 ② 経費ごとに明細を記載すること。
6	業務等の実施方針	任意様式	業務に対する目的、内容及び取り組み体制、提案者の独自性などの特徴等を簡潔に記載すること。
7	業務等の実施手順	任意様式	① 実施にあたっての全体スケジュールを記載すること。 ② 業務実施手順を示す業務フローを記載すること。 ③ 実施にあたっての人員配置やその役割を記載すること。
8	企画内容	任意様式	仕様書の内容を網羅したものであること。

(2) 参考見積書の提出

提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る参考見積書を提出すること。

ただし、その取扱いは積算の際の参考および提案書を特定するための評価項目として用いることとする。
その際の評価基準は9に示す。

(3) 書類作成上の注意事項

用紙サイズは原則として日本産業規格 A4 版とし、文字サイズは全て 10 ポイント以上とする。ただし、やむを得ない場合は A3 版も可とする。なお、提案にあたっては別途示す仕様書に基づき提案することとするが、仕様書に記載のない内容であっても、本業務を実施するにあたって有益であると考えられる内容については提案を妨げない。

(4) 提出部数

提出書類一式をセットにしたものを紙で1部（会社名あり）提出することとし、提案書（第4号様式）については、裏面を白紙とする。また、データはPDF形式で会社名ありのものと会社名なしのものをそれぞれ提出すること。

また、会社名なしの書類については、会社又は法人名、ロゴ、所在地等、提出者を特定できるような内容は記載しないこと。

(5) 提出期限

令和7年10月29日（水）正午【必着】（提出期限内に下記提出場所に到達していること。）

(6) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所8階

B. LEAGUE ALL-STAR GAME 2026 IN NAGASAKI 関連事業実行委員会事務局

（長崎市企画政策部官民連携推進室内）電話：095-829-1261

(7) 提出方法

持参、郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）その他宅配の方法（郵便法（昭和22年法律第165号）第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。）による。

7 ヒアリング

提出された提案書について、提案者から説明を受けるためヒアリングを行う。

(1) 実施予定日

令和7年10月31日（金）（詳細については別途、ヒアリング予定表（様式キ）にて通知する。）

(2) 持ち時間

説明20分以内（プレゼンテーション）及び質疑応答15分程度 計35分程度を予定。ただし、持ち時間については参加者数に応じて設定することとする。

※詳細については別途、ヒアリング予定表（様式キ）にて通知する。

(3) 出席者

5人以内とする。

(4) その他

プレゼンテーションに必要なパソコンは提案者で用意すること。ただし、スクリーン及びプロジェクター、パソコンとプロジェクターを接続するケーブル（HDMI端子）は本市で用意する。

また、説明は事前に提出された提案書に沿って行うこととし、資料の追加は認めない。

8 受託者の決定・非決定に関する事項

審査委員会による提案書及びヒアリングの評価結果を基に、受託者を決定し、受託者として決定した者に対しては、決定通知書（第6号様式）により、受託者として決定しなかった者に対しては、非決定通知書（第7号様式）により、それぞれ結果を通知する。

・結果通知予定日 令和7年10月31日（金）

9 受託候補者特定のための基準

受託候補者を特定するための基準は、別添の「評価基準」のとおりとする。合計点が最も高い者を受託者として決定する。また、複数者の合計点が同点となった場合は、「提案内容評価」が最も高い者を、その複数者の「提案内容評価」の合計点が同点となった場合は参考見積額の金額が最も低い者を、さらに、その複数者の参考見積金額が同額であった場合は、くじにより受託候補者を特定する。

なお、出席委員全員の評価の合計点が満点の2分の1未満の場合は、当該企画を失格とする。

10 契約書の作成の要否

要

11 担当課

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所8階

B. LEAGUE ALL-STAR GAME 2026 IN NAGASAKI 関連事業実行委員会事務局

（長崎市企画政策部官民連携推進室内）

担当者：林田

電話：095-829-1261 FAX：095-829-1112

電子メールアドレス：kanminrenkei@city.nagasaki.lg.jp

別添 評価基準

評価項目		評価の視点・判断基準	配点
組織評価	履行実績	過去5年間の本業務と類似する事業の企画運營業務実績があるか、実績の内容・成果が本業務が想定する規模感等に見合っているか等を評価する。	5
	実施体制	業務に応じた担当者の配置や構成が明確であり、迅速・柔軟に対応できるか等を総合的に評価する。	5
実施方針等評価	業務理解度	本業務の目的、条件、内容の理解度を評価する。	10
	実施手順	①業務手順を示す実施フローの妥当性が高い場合、②業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に評価する。	5
提案内容評価	まちなかエリア	仕様書に示す内容を網羅出来ているか、エリアの特性を踏まえ、魅力的な提案になっているか評価する。	25
	かもめ広場	仕様書に示す内容を網羅出来ているか、エリアの特性を踏まえ、魅力的な提案になっているか評価する。	15
	出島メッセ長崎	仕様書に示す内容を網羅出来ているか、エリアの特性を踏まえ、魅力的な提案になっているか評価する。	5
	スタジアムシティエリア	仕様書に示す内容を網羅出来ているか、エリアの特性を踏まえ、魅力的な提案になっているか評価する。	10
	個別取組み間の連携や相乗効果等	上記個別エリア連携や相乗効果、業務目的達成のための創意工夫などについて総合的に評価する。	10
参考見積	業務コストの妥当性	業務規模と大きく乖離がないか等、業務コストの妥当性について評価する。	10
合計			100